



令和2年11月17日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 田上 和宏
(TEL. 092-720-5800)

当社取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の向上を図ることを目的として取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。令和2年9月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要につきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、次の(1)～(4)の手順で分析・評価を行いました。今回の分析・評価においては、対象者から率直な意見を収集し、社内の実態に精通した者による迅速で機動的な分析・評価を実施するため、自己評価方式を採用しております。なお、分析・評価においては、全ての取締役及び監査役が参画し、その中で社外取締役にも積極的に議論に参加いただきました。

- (1) 令和2年9月に全取締役（6名）、及び全監査役（3名）に対し、実効性評価アンケートを実施
- (2) 同年10月開催の取締役・監査役の意見交換会にて、実効性評価アンケート結果の概要を報告、結果の概要と今後の課題について議論を実施
- (3) 同年11月、実効性評価アンケートの結果・評価について、社外取締役より個別に意見を聴取
- (4) 同年11月開催の取締役会にて、令和2年9月期の取締役会の実効性の評価を確認

2. 実効性評価アンケート項目

令和2年9月期の実効性評価アンケートにおける質問の大項目は以下の通りであります。質問ごとに3段階もしくは4段階で評価する方式を採用しており、当該項目に関する自由記載欄を設けております。

- (1) 取締役会の構成に関する質問（6問）
 - ・取締役会の構成員の人数の適切性、多様性の十分性
 - ・社外取締役の知見・能力の十分性、兼任状況、就任期間の適切性 など
- (2) 取締役会の運営に関する質問（9問）
 - ・取締役会の開催日程、開催頻度の適切性
 - ・取締役会の議題資料の内容、分量の適切性、事前検討の状況
 - ・取締役会の議事進行の適切性、会議における発言の状況 など
- (3) 取締役会の議題に関する質問（13問）
 - ・取締役会の議題の適切性、提案の適時性、審議時間の十分性
 - ・後継者育成計画、報酬、選解任、中期経営計画、企業リスクに関する議論の十分性 など

- (4) 取締役会を支える体制に関する質問（8問）
- ・ 社外取締役、監査役への情報提供の十分性
 - ・ 社内外取締役・監査役の連携の十分性 など

3. 分析・評価結果の概要

令和2年9月期の実効性評価アンケートでは、多くの質問項目において「十分である」または「適切である」との回答が高い割合を占めました。特に、(1)取締役会の構成に関する質問、(2)取締役会の運営に関する質問については、全取締役・監査役より「適切である」との回答がありました。(4)取締役会を支える体制に関する質問についても、概ねすべての取締役・監査役より「適切である」との回答があり、令和2年9月期の取締役会においては、適切な議事進行のもと、社外取締役・監査役を含めた自由闊達な意見交換がなされたことを確認いたしました。以上より、令和2年9月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しております。

一方で、(3)取締役会の議題に関する質問においては一部「十分でない」との回答もありました。具体的には、経営陣幹部の報酬、選解任に関する議論の十分性についてであります。本課題については、取締役会の実効性評価を実施する以前から、取締役会の課題事項として認識しており、当社は令和2年8月に任意の指名報酬諮問委員会を設置いたしました。今後、指名報酬諮問委員会および取締役会にて指名・報酬についての議論を深め、透明性・客観性・公平性を高めていくよう取り組んでまいります。また、後継者育成計画について、より一層の議論を行うべきとの意見も見られました。今後、後継者育成計画については、指名報酬諮問委員会の答申事項とし取締役会で中長期的に議論・監督していくことを検討してまいります。

当社取締役会は、以上の課題への取り組みも含めて取締役会の役割・責務を果たし、実効性の維持・更なる向上に取り組んでまいります。これにより、コーポレートガバナンスの更なる充実を図り、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

以 上